皆さまの御意見・御提案をお聞かせください

　－国の行政に関する御意見・御提案の募集について－

総務省では、従来の行政運営にとらわれず、国の行政機関における業務の進め方や国民との関わり方などについて、その改善・充実のための新機軸を検討するため、「行政イノベーション研究会」（座長：原田　久　立教大学副総長）を開催しています。

 この度、同研究会では、今後の検討を意義あるものとするため、国の行政に関する御意見・御提案を下記のとおり広く募集することとなりましたので、お知らせします。

記

１．募集期間

　　平成27年２月６日（金）から３月２日（月）まで

２．御意見・御提案を募集する趣旨

　　国の行政については、これまで、中央省庁再編、独立行政法人改革など様々な改革に取り組んできたところです。その一方で、業務の進め方や国民との関わり方といった日常的な行政のプロセスについては、必ずしも十分な考慮が払われてこなかった結果、公務員の仕事の無駄を省き、真に必要な業務に集中できているかどうか、政策課題が複雑・困難化する中で、国民各層の様々な意見を丁寧にくみ上げられているかどうかといった課題が浮かび上がってきています。

「行政イノベーション研究会」では、このような問題意識から、国の行政機関における業務の進め方や国民との関わり方などについて改善・充実を図り、行政マネジメントの新機軸を打ち出すべく、検討を進めているところです。今後検討を深めていくに当たり、国民の皆さまからの率直な御意見・御提案をいただきたいと考えています。

例えば、次のような事項についてのお気づきの点、改善すべき点などをお寄せいただければと思います。

　＜例＞

○　各種の広報やホームページ等により提供されている行政情報や各種データは、充実してきているか。それらは、分かりやすく、使いやすいものとなってきているか。

○　行政からの様々な情報提供の方法として、今後どのような工夫が求められるか。

○　行政に対する申請や報告などの負担は、軽減されてきているか。それらの窓口におけるサービスは、改善されてきているか。

○　行政のＩＣＴ化（情報通信技術の活用）により、行政サービスは向上してきているか。これにより、国民や行政の事務の負担は軽減されてきているか。

○　申請や照会に対する行政の対応は、スピード感をもって行われているか。

○　パブリック・コメントや行政相談などにより、行政に対して民意が一層反映されるようになってきているか。

○　行政に対する信頼は、ホームページなどによる行政情報の提供、行政手続の適正化などの取組により、向上してきているか。

○　職員の高齢化に対応するとともに、女性職員を一層活用し、行政の機能を高めていくためには、行政にはどのようなワークスタイルが求められているか。

○　行政は、前例やしがらみにとらわれず、この国の未来を見据えて、各種のデータやニーズに基づいて、的確な政策を打ち出してきているか。

○　行政の業務、体制、規模等は、人口減少、少子・高齢化等の行政を取り巻く諸環境の変化に対応できているか。

○　行政は、コストの削減とサービスの質の維持・向上の両立ができているか。

○　行政における各種改革（行政改革、規制改革、業務改革等）は進んできているか。これらを一層進めるためには、どのような工夫が考えられるか。　　　等

３．対象者

個人、民間企業、各種団体、行政機関等いずれの立場であるかに関係なく、どなたでも御意見・御提案を御提出いただけます。

また、提案者名は匿名でも構いません。

４．御意見・御提案の提出方法

　　御意見・御提案は、次のいずれかの方法で総務省行政管理局宛てにご提出ください（様式は自由ですが、別紙の様式を御利用いただいても結構です。）。

(1) 電子政府の総合窓口（ｅ-Ｇｏｖ）の利用

本案件のページの「意見提出フォームへ」をクリックし、「パブリック・コメント：意見提出フォーム」により送信してください。

(2) 電子メール

gyoumu\_kaikaku\_@\_soumu.go.jp宛てに送信してください。

（迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。送信の際には、“\_@\_”を“@”に置き換えてください。）

(3) ファクシミリ

　　次の宛先に送信してください。

03－5253－5309

総務省行政管理局 業務・システム改革総括宛て

(4) 郵送

次の宛先にお送りください。

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省行政管理局 業務・システム改革総括宛て

５．その他

　　お送りいただいた御意見・御提案につきましては、匿名化した上でその概要を資料として取りまとめ、今後開催される「行政イノベーション研究会」における議論において活用させていただきます。また、当該資料は、同研究会終了後、その配布資料の１つとして公表させていただきます。

なお、お寄せいただいた御意見・御提案につきましては、個別のお返事はいたしかねますので、あらかじめご了承願います。

※　御意見・御提案の参考資料として、以下のサイトで公開している「行政イノベーション研究会」におけるこれまでの議論の状況についてもご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/kenkyu/gyousei\_innovation/index.html

（本件連絡先）総務省行政管理局業務・システム改革総括

　　　　　　　谷渕、内田、勝本

電　話：03－5253－5308（直通）

ファクシミリ：03－5253－5309

メール：gyoumu\_kaikaku\_@\_soumu.go.jp

（注）迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。送信の際には、“\_@\_”を“@”に置き換えてください。

別紙様式

国の行政に関する御意見・御提案

|  |  |
| --- | --- |
| お名前（氏名・法人名・団体名） |  |
| 御連絡先 |  |
| 御意見・御提案の内容 |  |

（注）「御意見・御提案の内容」以外の欄へのご記入は必須ではありません。

|  |
| --- |
| 〔総務省からのお尋ね〕この意見募集があることを何からお知りになりましたか？　[ ] 総務省ホームページ　　[ ] 電子政府の総合窓口（ｅ-Ｇｏｖ）　[ ] 新聞・テレビ・ラジオ　[ ] その他（　　　　　　　　　　　　　　　　） |